# ビッグデータを活用した生活道路の安全対策について

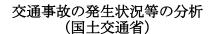
#### 1 概 要

全国的に幹線道路(車道幅員 5.5m以上)における死傷事故件数は減少傾向だが、生活道路(車道幅員 5.5m未満)における死傷事故件数の減少は緩やかになっている。また、歩行中・自転車乗用中の死者数は交通事故による死者数全体の約半数を占めていることや、歩行中・自転車乗用中の死者数の半数が自宅から 500m以内の身近な道路で発生していることから、生活道路の交通安全対策の推進が求められている。

このような中、国土交通省ではビッグデータを活用した生活道路の安全対策を推進しており、本市においても国土交通省に対策エリアを登録し、潜在的な危険箇所などの情報提供を受け、その情報をもとに、地域の皆様や警察等と連携して安全対策を進めている。

# 2 ビックデータを活用した生活道路の安全対策

(1)「生活道路対策エリア」への登録





候補地区を抽出 (国土交通省、市)

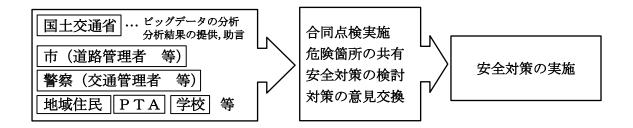


「生活道路対策エリア」として登録 (国土交通省)



交通事故の発生状況や道路の状況 などを踏まえて登録地区を選定(市)

# (2) 取り組みの進め方



# 3 本市における取組み状況

本市では平成28年3月に宮町地区を「生活道路対策エリア」に登録し、平成30年9月までに対策を完了している。今後は、対策後データ等を分析し、効果検証を行う予定としている。

併せて、下記の地区についても「生活道路対策エリア」に登録しており、今後取り 組みを進めて行く。

青葉区:通町地区、錦町上杉地区、落合地区 / 宮城野区:自由ヶ丘地区

若林区:二軒茶屋地区 / 太白区:袋原地区、秋保地区 / 泉区:南光台地区